

事業承継・引継ぎ 無料相談会

事業承継の進め方,注意点を知りたい

後継者がいない・・・

事業承継



事業(会社)を売りたい・買いたい

とりあえず

話を聞いてみたい

～既に考えている・・・
これから考えたい・・・
どなた様でも、
お気軽にどうぞ～



一迫花山商工会 では、「事業承継・引継ぎ 個別相談会」を、継続して開催致します。
国が設置する公的相談窓口である **宮城県事業承継・引継ぎ支援センター** と連携して、事業承継の進め方、留意点、ご質問になど、ご相談に応じ、円滑な承継に向けて支援しています。
この機会に、これからの5年・10年先の事業や、お店、会社の在り方をご一緒に考えてみませんか。

～ご安心ください～ ●「相談無料」 ●「秘密厳守」 ●「公平中立」 ●「個別相談」

下記枠内の【日時・時間帯】のご希望の口の中に ☒ を記入されて下さい

●相談箇所 一迫花山商工会内 相談室			
●日時 ●時間帯	10/20 (月)	11/17 (月)	12/15 (月)
10:30～11:30			
13:00～14:00			
15:00～16:00			

お問い合わせ・お申し込み先

一迫花山商工会

☎ 52-3300

【お申し込みについて】

* 予約制。目安として“一週間前まで”にお申し込みください。

* 上記設定日に都合が合わない場合は商工会までご相談ください。

* 商工会内相談室を使用しますが、ご事情で店舗・事務所での相談を希望される場合、申込書欄の「店舗事務所希望」に ☒ 願います。
* 当日は直近の確定申告書控(個人事業主の場合)、決算書(法人の場合)をご持参ください。より具体的な相談が可能です。

=【お申し込み方法】 ◆ご記入後、切りとらずに、① FAX 又は ② 職員に手渡し 又は ③電話にてお申し込みください(下記内容を伺います)◆=

【事業承継・引継ぎ 個別相談申込書】 一迫花山商工会 FAX 0228-52-2005

相談希望日時	月 日 時 分	*店舗又は事務所で相談希望の場合、右欄に ☒ を入れて下さい ☐ 店舗・事業所希望	
連絡先電話	☐ 会社 ☐ 自宅 ☐ 携帯 — —		
事業所名			所在地
相談者氏名	年齢 歳	相談者役職	
相談内容(該当に ☒ を入れてください) ☐ 親族内承継 ☐ 従業員承継 ☐ 第三者承継(M&A) ☐ とりあえず話を聞いてみたい			
お伺い 相談の際に商工会の経営指導員の同席を ☐ 希望する ☐ 希望しない *どちらかに ☒ をお願いします			

*ご記入頂いた個人情報、同意なしに目的外での使用、第三者に提供は致しません。

*裏面もご覧ください。

事業承継に向けたステップ

事業承継が完了するまでには実施すべきことが多くあるため、
早期に準備に着手し、支援機関の協力を得ながら**着実に行動を重ねていく**必要があります。

親族内・従業員承継

社外への引継ぎ

1. 事業承継に向けた準備の必要性の認識

従業員の雇用、これまでの製品・サービス等を守るため、早期に準備に着手することが大切です

2. 経営状況・経営課題等の把握(見える化)

事業承継に向けて、自社の現状を把握し、課題に向けた対応策を事前に把握します

想定アクション: 事業承継・引継ぎ支援センターへの相談、ローカルベンチマークの活用等

3. 事業承継に向けた経営改善(磨き上げ)

将来の承継に向けて、本業の競争力強化、社内の体制整備等の経営改善を行います

※親族内・従業員承継において、後継者が決まっている場合には、
後継者と事業承継計画を策定して磨き上げを進めることも望ましいです

想定アクション: よろず支援拠点や士業等専門家、金融機関等への相談

4-1. 事業承継計画の策定

会社の将来を見据え、いつ、どのように、何を誰に
承継するのかについて、具体的に策定します

想定アクション: 事業承継・引継ぎ支援センターへの相談

4-2. M&Aの実行

支援機関、専門家に相談しながら、
引継ぎ先を探し、条件を検討します

5-1. 事業承継の実行

株式、事業用資産の移転や
経営権の承継等を実行します

想定アクション: 事業承継税制の活用等

特例承継計画の提出期限は**2026年3月末**まで

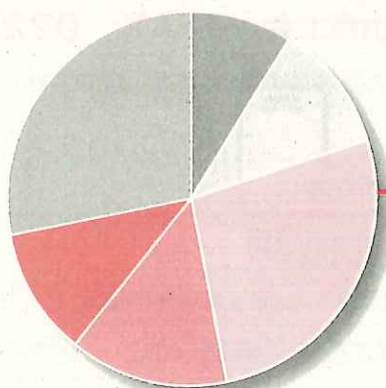
5-2. M&Aの実行

M&Aの手続きに沿って、
株式、事業用資産の移転、決済等を行います

想定アクション: 事業承継・引継ぎ補助金の活用、
中小PMIガイドラインの活用等

後継者への移行期間

後継者を決めてから事業承継が完了するまで、3年以上を要する割合が半数を超え、
10年以上を要する割合も少なくないため、**事業承継に向けた早期の準備が必要です。**



- 移行期間は必要としない
- 1~2年程度
- 3~5年程度**
- 6~9年程度**
- 10年以上**
- 分からない